

めぐろ衣類回収プロジェクトの取組状況について

1 本プロジェクトの目的

令和4年度に区が実施した家庭ごみ組成分析結果から、燃やすごみには再資源化可能な繊維類が5%程度含まれていると考えられ、ごみ減量に向け、古布や古着の再資源化を推進することは極めて重要である。これまで古着・古布の資源回収は町会や自治会による拠点回収で実施してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響で海外に輸出するルートが断たれ、多くの回収業者が資源回収を撤退し、現在も再開のめどが立たない状況にある。

そこで、区は停滞している古着・古布のリユースやリサイクルの活性化を図るため、次のとおり古着・古布の資源回収を実施しているところである。

2 実施内容

(1) 実施時期

令和6年7月1日から事業開始

(2) 資源回収方法

ア 回収ボックス設置による拠点回収

(ア) 目黒区総合庁舎

設置場所：本館6階エレベーターホール

(イ) イオンスタイル碑文谷 ※7月から1か月間の試行設置

設置場所：3階目黒通り側シースルーエレベーター前

イ 区有施設を活用した巡回回収

月1回程度、区有施設に回収会場を設け、職員が古着・古布の回収を受け付ける。回収会場は様々な地域の区有施設を活用し、巡回開催とする。

(3) 広報周知

事業名を「めぐろ衣類回収プロジェクト」とし、区報、ウェブサイト、SNS、区役所1階パネル展示、町会回覧、公営掲示板など、様々な手法を用いて、事業内容の周知を行い、区民に古着・古布の再資源化への協力を促した。

3 回収実績

令和6年7月～11月

	回収量	回収量合計 (A)	資源化量 (B)	資源化率 (B/A)
拠点回収	6,480 kg	9,470 kg	9,280 kg	97.9%
巡回回収	2,990 kg			

以 上